

平成18年8月11日

各 位

東京都千代田区二番町5番地5
会社名 21LADY株式会社
代表者名 代表取締役社長 広野道子
(本名: 藤井道子)
(コード番号: 3346 名証セントレックス)
情報取扱責任者: IR担当役員 猪熊建夫

自己株式の市場買受けに関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成18年8月11日開催の当社取締役会において、会社法第165条第3項の規定により、読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の買受けを行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を展開するため。

2. 買受けの内容

- (1) 買受けする株式の種類 当社普通株式
(2) 買受けする株式の総数 500株(上限)
(発行済株式総数に対する割合1.14%)
(注1) 市場動向等によっては一部または全部の取引が行われない場合もあります。
(3) 株式の買受け価額の総額 35,000,000円(上限)
(4) 自己株式買受けの日程 平成18年8月14日から平成19年3月31日まで

(ご参考)

平成18年8月11日時点の自己株式保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	43,594株
自己株式	353株

本件に関するお問い合わせ先

21LADY株式会社 経営企画担当 03-3556-2121

以 上